物価高騰に対する高齢者福祉・介護施設等への支援について（要請）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

⽇頃より高齢者福祉・介護施設等への⽀援についてご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、昨年９月に創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（以下「重点交付金」という）につきましては特段のご配慮をいただいていることに深く感謝申し上げます。

物価高騰は、昨年度の重点交付金の規模では電気・ガス・食料品等の上昇分の全てをカバーできず、なお経営に大きな影響を与えています。また、各産業界における賃上げの動きは大企業だけでなく中小企業にも波及してきており、高齢者福祉・介護施設等においても更なる賃上げを実施しなければ、人材確保が一層困難となり、事業継続が脅かされることが懸念されます。

このような中、令和５年度の物価高騰への支援については、令和５年３月22日に「第８回物価・賃金・生活総合対策本部」が開催され、物価高騰に対する追加策等が示されました。高齢者福祉・介護施設に関連するものは、予備費を活用して重点交付金を積み増しし、電気・ガス・食料品等の物価高騰への対応により重点的に活用されるよう、効果的と考えられる推奨事業メニューを地方自治体へ提示することとされ、推奨事業メニューとして引き続き「医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」が挙げられています。また、厚生労働省からも3月29日付け介護保険主管部局あて事務連絡により、今般の積み増し等を踏まえ、引き続き物価高騰における介護サービス事業所・施設等の負担の軽減に向け、重点交付金の積極的な活用を検討いただきたいとする旨が示されております。

このことについてご賢察を賜り、高齢者福祉・介護施設等への緊急的な支援について、一日も早い実現を図っていただきますようお願い申しあげます。

なお、本要望書と行き違いに、既に、高齢者福祉・介護施設等に対する更なる支援策に係る予算計上をいただいていた場合は、失礼をお詫びするとともに感謝の言葉に代えさせていただきたく存じます。

令和５年5月９日

栃木県議会議長　様»

一般社団法人

　　　　　　栃木県老人福祉施設協議会

　　　　会　長　　大　山　知　子